

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	非常時における通信確保のための情報伝達ネットワークの維持運用		事業開始年度	平成15年度		作成責任者
担当部局庁	総務省総合通信基盤局		担当課室	電気通信技術システム課		課長 野崎 雅稔
会計区分	一般会計		上位政策	情報通信技術高度利活用推進費		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	災害対策基本法第34条		関係する計画、通知等	防災基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	災害等の非常時においては、国が電気通信事業設備の被災状況等を迅速・適切に把握し、電気通信事業者に対し必要な要請等を行うことが重要となることから、設備の被災状況等に関する情報の伝達を行うシステムを維持・運用し、国と電気通信事業者との間及び電気通信事業者相互間における連携体制を確保する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	総務省において構築した非常時情報伝達ネットワーク・システム(平成18年から運用開始)により、大規模な災害等が発生した場合に電気通信事業設備の被災状況を迅速に把握するとともに、災害救助機関等の重要通信の確保等を円滑に行う。 なお、経費削減のため、平成21年10月から、民間企業の提供する商用サービスを利用した新システムに移行したところである。					
実施状況	新システムの運用開始後、大規模災害は未発生であるが、伊豆半島東方沖地震(平成21年12月18日震度5弱)の際、内閣府より被害状況の情報収集依頼があり、本システムを使用して主要な電気通信事業者(約10社)へ被害状況の報告依頼を行ったほか、平時においても、大規模災害の発生を想定した情報収集の訓練等を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	20	17	18	8	8
	執行額	12	16	17		
	執行率	60%	94%	94%		
	総事業費(執行ベース)	12	16	17		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	過去の契約関係資料等を参考に検討を行い、仕様書の作成段階で必要経費が適正な水準となるよう配慮するとともに、請負先から定期的に報告を徴し、システム開発の進捗状況の把握に努めている。 また、本システムは大規模災害の発生を想定したネットワークシステムではあるが、定期的に運用訓練(年4回実施)を行うことにより、システムの維持が仕様書に沿って適正に行われていることを確認している。				
	見直しの余地	従来、総務省が自らネットワーク設備を保有していたものを、平成21年度において、民間企業の提供する商用サービスを利用する形態に移行したことにより、大幅な経費削減が図られたところであるが、今後も通信回線関連経費の圧縮等に努める。				
予算監視の・効率	現行または見直し案どおり					
補記						

総務省
17百万円

〔 ネットワークの運用 〕



【一般競争入札・随意契約】

A. 電気通信事業者等(9社)
17百万円

〔 ネットワークの維持等 〕

支出先	支出額
NTTコミュニケーションズ(株)	16百万円
(株)テイクオフ	0.6百万円
(株)NTTドコモ	0.1百万円
イー・モバイル(株)	0.07百万円
東日本電信電話(株)	0.07百万円
KDDI(株)	0.05百万円
NECビッグロープ(株)	0.04百万円
(株)ミヤギ	0.01百万円
(株)秋山商会	0.01百万円

応札者数:1

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目
 の双方で実情が分かるよう
 に記載)

A.NTTコミュニケーションズ(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
サービス提供費	基本サービスの提供等	14			
人件費	システム説明会実施、マニュアルカスタマイズ	1			
その他	一般管理費(販売部門等)	1			
計		16	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

非常時における通信確保のための 情報伝達ネットワークの維持・運用

災害等の非常時においては、国が電気通信事業設備の被災状況等を迅速・適切に把握し、電気通信事業者に対し必要な要請等を行うことが重要となる。

このため、設備の被災状況等に関する情報の伝達を行うシステムを維持・運用し、国と電気通信事業者との間及び電気通信事業者相互間における連携体制を確保する。

1 施策の概要

非常時情報伝達ネットワーク・システム（平成18年から運用開始）の維持・運用を実施する。

本システムは、防災基本計画（災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成）に基づき、大規模な災害等が発生した場合に電気通信事業設備の被災状況を迅速に把握するとともに、災害救助機関等の重要通信の確保等を円滑に行うためのものであり、予算は本システムの維持・運用費用に充てられる。

2 イメージ図

